

第10回ふかがわ 街ぶら 実施要領

1. 目的

普段あまり訪れない飲食店や商店に気軽に入っただけできるよう、参加店が用意する特別メニューや商品を街ぶら券（8枚綴り）で提供・販売することにより人通りを増やし、活気あるまちなかを創り出すことを目的とします。

2. 主催者

中心市街地活性化市民会議（まちなかフォーラム）

3. 実施日

平成31年7月12日（金）～7月14日（日）の3日間

4. 実施時間

参加店が営業時間内で自由に設定します。

（街ぶらインフォメーションと実施時間が一致するものではありません。）

5. 街ぶら商品

- ①参加店は、250円、500円、750円、1,000円の4種類のなかから企画商品を販売・提供してください。
- ②企画商品の販売・提供は、チケットとの交換のみとし、現金での交換は不可とします。
- ③企画商品の数量を限定する場合は、事前周知が必要となりますので、お申し出ください。
- ④企画商品は複数準備いただいても構いませんが、事前周知用のマップには1つのメニューのみ掲載となります。

6. 街ぶら券

- ①街ぶら券1組（8枚綴り）を2,000円で販売します。
- ②チケットの回収・換金はイベント終了後、市役所にて行います。
※チケットの換金について、市役所にお越しになられるのが困難な場合は、ご一報ください。職員が店舗へ伺い換金作業を行います。
- ③街ぶら券1枚につき250円の換金となります。
- ④事前販売は参加各店と主催者が行い当日は街ぶらインフォメーションでも販売します。
- ⑤インフォメーションでの当日販売チケットは2,000円に加え、1,000円（4枚綴り）街ぶら券の販売を行います。
- ⑥チケットが利用できるのはイベント実施期間のみとします。
- ⑦チケットで一般商品の購入はできないこととします。

8. 街ぶら券スタンプラリー

- ①街ぶらスタンプラリーを実施します。
- ②街ぶら券の台紙に、異なる2店舗のスタンプを集めると、街ぶらインフォメーションで抽選ができます。
- ③スタンプは、チケットを使用した1店舗毎に1個押印することとします。

④景品は、商工会議所発行の商品券とします。

9. 宣伝・広報

- ①参加店の場所・実施時間・街ぶら商品の内容等を記載した地図を作成・配付し、周知を図ります。
- ②開催当日は、街ぶらインフォメーションでも掲示・配付します。
- ③参加店は、主催者が用意する旗・看板等を店頭に掲示することとします。

10. 街ぶらインフォメーション（旧リビングセキ）

- ①開催当日には、街ぶらインフォメーション会場を開設し、街ぶら券の販売、参加店の情報掲示・案内、街ぶらスタンプラリーの抽選を実施します。
- ②開設日は、7月12日（金）から7月14日（日）までとし、開設時間は10時から20時（最終日は17時まで）とします。
- ③インフォメーション会場での出店も可能とし、事業者は市内優先とします。
- ④インフォメーション会場内での調理は不可とし、調理済みの企画商品の販売のみとします。
- ⑤テーブル・椅子は主催者が用意しますが、その他必要な備品・各種届出は出店者で行っていただきます。
- ⑥インフォメーション会場での物販は7月13日（土）と7月14日（日）とし、販売時間は10時から16時とします。

11. 参加店イベント事業

- ①参加店が独自にライブ等のイベントを実施する場合は、事業費助成として1万円を交付します。
- ②予定数を超えた場合は、主催者で選考させていただきます。

12. 参加店募集期間

平成31年4月26日（金）まで

13. 参加申込方法

ふかがわ『街ぶら』参加申込書に必要事項を記入のうえ、下記の「連絡・照会先」まで提出をお願いいたします。

○連絡・照会先
中心市街地活性化市民会議 事務局
(深川市役所 地域振興課内)
住所:深川市2条17番17号
電話:(0164)26-2276 FAX:(0164)22-8134
E-mail:chiikis@city.fukagawa.lg.jp